



中期経営計画 <R3年度～R5年度>

堺泉州北埠頭株式会社

創業50年の節目を迎え

『着実な港湾運営とサービス向上への弛まぬ努力で、港湾振興へのさらなる貢献をめざして』

令和3年4月

目 次



■はじめに	2
I 計画策定にあたって	3
1. 中期経営計画（H30年度～R2年度）の総括	
2. 外部環境の認識（留意すべき事項）	
3. 当社の強み	
4. 当社の課題	
II 経営ビジョン	11
III 新中期経営計画の位置付け	14
IV 取組みの基本方針	15
V 計画期間における業績目標	16
VI 個別事業計画	17
埠頭運営事業	
上屋賃貸事業	
保管ヤード事業	
青果事業	
その他事業	
VII ガバナンス強化等の取り組み	22
■参考資料	23



はじめに

当社は、バナナやシトラス類の輸入自由化に伴い増加する輸入青果物に対応するために設置された堺青果センターの管理運営を担う会社として、昭和48年5月に設立されました。以来、西日本有数の輸入青果物の集配拠点として重要な役割を担い、安全で新鮮な輸入青果物を提供してまいりました。

堺泉北港におけるインフラ整備の進捗に伴い、求められる港湾サービスも年々増加していく中、大阪府における行財政改革の取組みや、公的なサービスの民営化の流れを受け、港湾地域においては上屋や中古車ストックヤードの運営など当社に求められる役割も益々大きくなってまいりました。そのような中、平成14年6月に「中期経営方針～第二の創業」を策定し、公的上屋の増設や新設、中古車ストックヤード事業の拡充など経営の多角化に取り組んでまいりました。

平成23年の港湾法改正により港湾運営の民営化を目的として創設された「港湾運営会社制度」を導入し、当社が港湾運営会社として港湾運営の実施主体となる新たな事業展開を目指す「中期経営計画(平成27年度～平成29年度)～第三の創業」を平成27年5月に策定いたしました。この計画に基づき、平成27年12月に大阪府から堺泉北港の港湾運営会社の指定を受け、平成28年4月より業務を開始いたしました。さらに、大阪府から有償譲渡を受けた府営上屋12棟について平成30年4月から運営を開始し、上屋賃貸事業の規模拡大を図りました。

創業50年の節目を迎える今回の中期経営計画(R3年度～R5年度)においては、新型コロナウイルスによる世界的な経済活動の停滞を踏まえ、経済の復興・成長を支えるとともに、堅実な取り組みを進めるため、重点的に取り組む事業を明確に致しました。

この計画に基づき、スケールメリットを活かした港湾運営と質の高い利用者サービスを充実・拡大し、運営会社で培ったノウハウを活かし更なる港湾振興と弊社経営の安定化に取り組んでまいります。

私たちは、大阪府施策への貢献はもとより、着実で効率的な港湾運営とサービス向上への弛まぬ努力とESG経営を念頭に港湾地域における円滑な物流活動を支援することを通じて社会に貢献してまいります。

I 計画策定にあたって

1. 中期経営計画(H30年度～R2年度)の総括

(1) 財務運営

売上高：計画目標を上回る

中古車ストックヤードの整備拡張や汐見5号岸壁の港湾運営会社範囲への編入などを計画どおり進めるとともに、積極的な営業活動等を行ったことにより、売上高はR1で過去最高を記録。R2は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け対前年度比で微減となったが、計画目標を上回った。

(売上高)

18.9億円(H29) → 25.8億円(R2見込)
25.7億円(R2計画)

純資産・営業利益率：計画目標を上回る

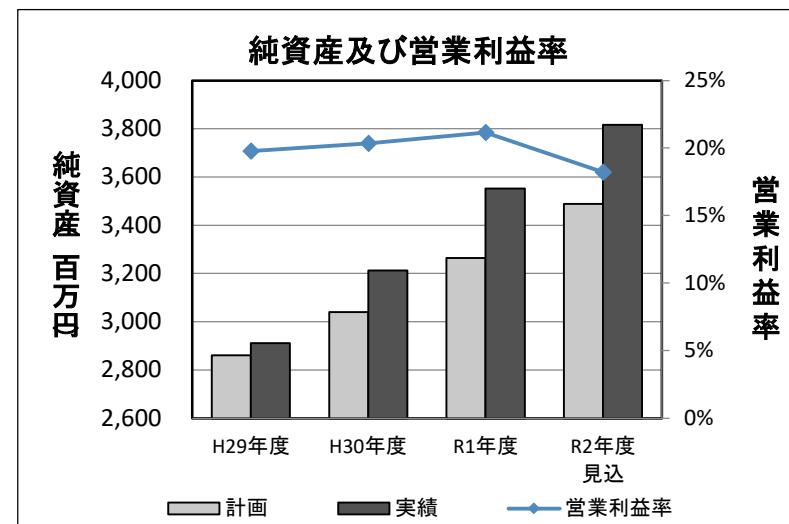
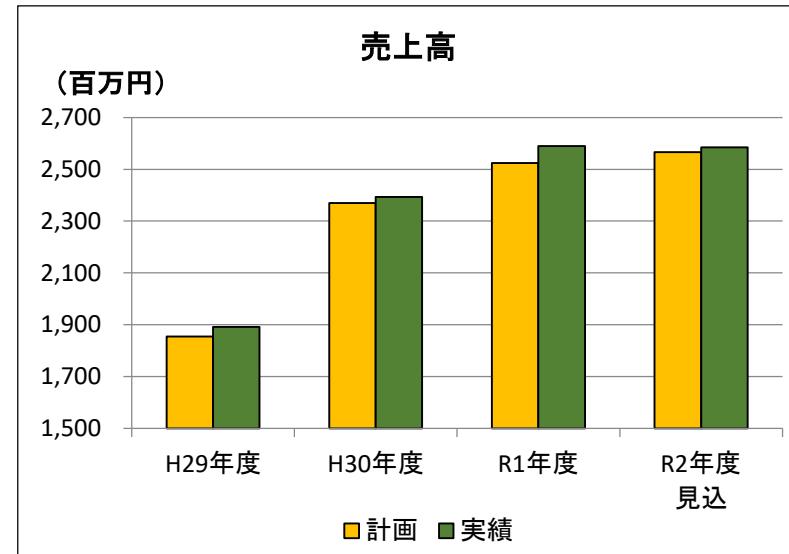
売上高を伸ばすとともに、一般管理費等の経営コストの抑制にも努めた結果、計画目標を達成した。

(純資産)

29億円(H29実績) → 38億円(R2見込)
35億円(R2計画)

(営業利益率)

10%以上達成 (計画:10%以上を確保)



I 計画策定にあたって

(2-1) 事業運営 《経営基盤強化》

中古車ストックヤード事業、シャーシプール事業など既存事業を拡充

汐見5号岸壁を港湾運営会社範囲に編入

埠頭運営事業

- 汐見5号岸壁を編入し、港湾計画に位置付けされた供用中の岸壁はすべて運営開始、経営基盤を強化(H31.4～)
- ニュージーランド・オーストラリアへの海外プロモーションを行うなど、積極的なポートセールスを展開

【新規定期航路】

南米/チリ(H30.5～)、欧州/UK・キプロス等(H31.4～)、アフリカ/ケニア・タンザニア等(R2.9～)

上屋賃貸事業

- 有償譲渡を受けた12棟の大阪府営上屋について、照明灯のLED化など、利用者目線に立った維持管理を推進

保管ヤード事業

- 新たに夕凪7期ヤードを整備し、堺泉北港における輸出事業者の多様なニーズへの対応・強化を実施

青果事業

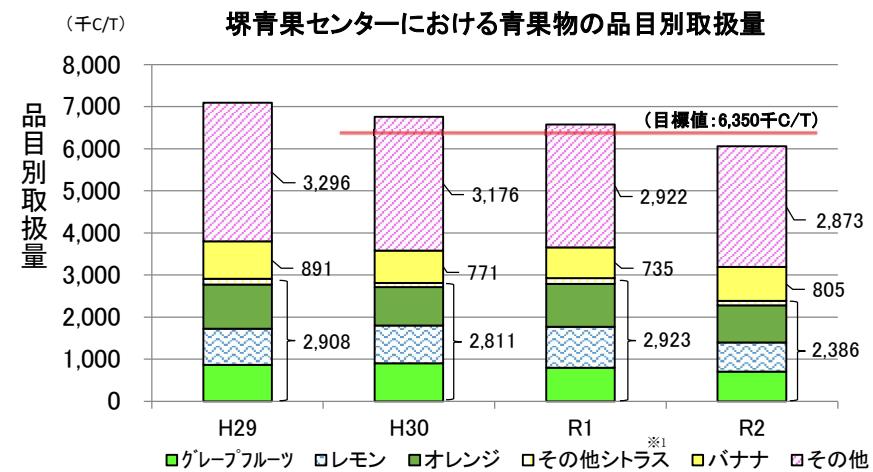
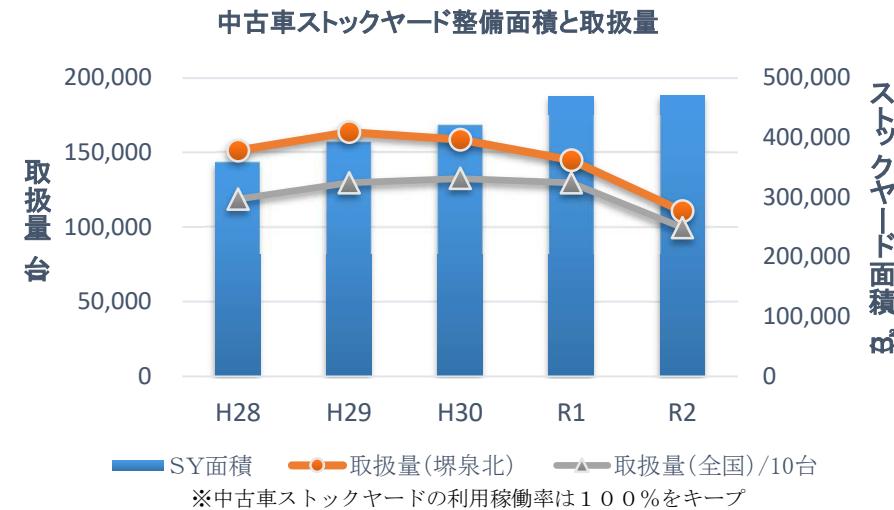
- 主要取扱貨物であるシトラス類などの果物の需要が減少傾向にある中、花卉、野菜等新たな貨物にも注力

太陽光発電事業

- 環境負荷の軽減に対する取り組みを推進するとともに、適切な維持管理を実施

シャーシプール事業

- 助松埠頭の機能強化を図るため、2か所でシャーシプール事業を開始



I 計画策定にあたって

(2-2) 事業運営 <顧客満足度の向上>

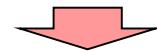
顧客ニーズに対して迅速かつきめ細やかなサービスを提供し、高い施設利用率を確保

施設の不具合発生時における迅速な対応

- ➡ 緊急対応の平均所要日数を前期3ヵ年平均2日以内を維持
- ➡ 施設の不具合発生時への備え
(メンテナンス契約の一元化、調達困難な部品等の事前確保)

きめ細やかなサービスの提供

- ➡ 利用者の多様な要望への対応
(ストラドルキャリアの導入、照明のLED化等)
- ➡ 利用者コストの軽減(電力供給会社の見直しによる電気料金の軽減)



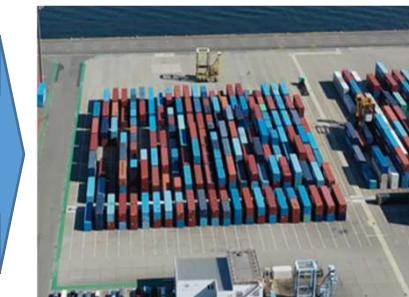
上屋・荷捌地の利用稼働率	89.5% (H29) → 93.6% (R2見込)
中古車ストックヤードの利用稼働率	100% (H29) → 100% (R2見込)

当社所有のストラドルキャリア



◆取組事例◆

- ➡ 老朽化による不具合発生の防止
(青果センター 特別高圧受電設備の更新)
- ➡ 業務の効率化
(ストラドルキャリアの導入、機器管理委託一元化、
契約先変更による電気料金の削減)
- ➡ 利便性・安全性の向上
(燻蒸廃液処理の外注化、シャーシプールの拡充)
- ➡ 利用者の労働環境改善
(附属事務所トイレの改修、作業員詰所の設置、照明灯のLED化) 等



I 計画策定にあたって

(3) 組織運営

事業拡大に適切に対応できる体制を確保し、効率的な組織運営を推進

- ➡ 事業の拡大やサービス向上を推進する中、効率的な組織運営を推進
- ➡ 社員の定年退職や事業の拡大に適切に対応するため、プロパー社員を採用。
特に経験豊かな社員の退職による組織力の低下を避けるため、大阪府のプロフェッショナル人材戦略拠点を積極的に活用し、各専門分野において、豊富な実務経験とスキルを有する者を採用し、総務及び現場管理体制を維持・強化（H30:2名採用、R1:1名採用）

	S 4 9	S 5 0	…	H2	…	H7	…	H12	…	H17	…	H22	…	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	~
社員数（人）																					
府派遣含む		8		13		16		14		11		11		12 内、泉大津事務所2人	15	15	15	15	15	15	
事業変遷	●第1定温上屋	●パッキングハウス	●第3定温上屋	●第2定温上屋	●第4定温上屋																
青果事業																					
上屋事業						●助松1号上屋		●助松2号上屋		●バンニング上屋(1棟増設)		●泉北23号上屋			●府営上屋(12棟)の事業移管						
中古車ストックヤード事業 (シャーシプール含む)						●助松ストックヤード		●夕見ストックヤード	●夕見ストックヤード(1~3期)					●夕見ストックヤード(4期) ●夕見ストックヤード(5期)	●夕見ストックヤード(5期拡張) ●夕見ストックヤード(6期)	●夕見ストックヤード(7期)					
埠頭運営事業 (港湾運営会社)															●夕見シャーシプール(1.7ha)	●小松シャーシプール(0.5ha)					
その他										●夕見ペント仮設広場					●運営会社の運営開始	●運営範囲拡大					
						●助松コンテナターミナル管理業務(受託事業)									●新貝塚フリーターミナル管理運営	●太陽光発電					

I 計画策定にあたって

2. 外部環境の認識(留意すべき事項)

大阪府の出資法人等に関する取組み

「令和3年度 大阪府行政経営の取組み」における当社の位置付け

- 大阪府の「令和3年度 大阪府行政経営の取組み」において、『抜本的見直し』に位置付け

【今後の方針】

『阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす』

『経営統合を見据え、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う』

経営状況等評価結果（指導・助言事項）

- 大阪府指定出資法人評価等審議会における出資法人等の経営状況等の審査における評価並びに大阪府の指導・助言
令和 2年9月24日付け通知書より

<評価>

○最重点項目である「埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率」については、荷役機械の導入など利用者サービスの向上に取り組んでいることが認められるほか、阪神港のコンテナ取扱い増に伴う空コンテナの蔵置場としての需要があったことから目標値を大きく上回った。

○「売上高営業利益率」、「経常利益」及び「純資産額」について、着実に目標を達成し、財務基盤を強化していることは評価できる。

<指導・助言>

○新型コロナウイルスの影響により、埠頭上屋・荷捌地の利用稼働率の低下が見込まれるが、積極的な営業活動による新規航路・事業者の誘致等、埠頭の利用促進に努めること。

○阪神国際港湾株式会社との経営統合を見据え、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行うこと。

I 計画策定にあたって

大阪府の港湾施策の動向

港湾管理の一元化に向けた動き

- 平成24年6月 大阪府市統合本部会議及び大阪府戦略本部会議での確認事項

『大阪湾諸港の港湾管理の一元化の第一ステップとして、物流に特化し、また機動的・柔軟なサービスの提供が可能な「新港務局」により、府市の港湾管理者の統合（大阪港・堺泉北港・阪南港）を目指す。』



「新港務局」設立には港湾法や海岸法等の法制度改正が不可欠であるものの、その改正は困難であることから、現行法制度で可能な統合手法の検討を行うこととなった。

- 平成28年12月 「連携協約」を府市で締結

※ 連携協約…平成26年11月に創設された地方自治法上の制度。普通地方公共団体が他の地方公共団体と連携して事務を処理するにあたっての基本的な方針及び役割分担を定めるもの。

- 令和2年10月 大阪府港湾局と大阪市港湾局を組織統合した大阪港湾局を共同設置し、事務を一体化

府営上屋の事業移管

<課題・背景>

- 府営港湾では施設の老朽化に伴い、維持補修の計画的取組みを行うことによる荷主へのサービス向上が重要課題
- 府営上屋に関しても、荷主離れを防ぐためにも早急な対応に加え、機能高度化等ニーズに応じた施設の改良も必要
- 「大阪府ファシリティマネジメント基本方針(H27.11)（大阪府公共施設等総合管理計画）」において、公共施設の総量最適化・有効活用が掲げられており、「施設の減築、集約化、売却等により施設保有量の縮減を図り、次世代に継承可能な施設保有量を実現する」ことが定められた

<方針>

- 大阪府は、民による公共上屋の効率的な管理運営をめざし、平成30年4月に一般公共上屋12棟（建物）を堺泉北埠頭株に有償譲渡

I 計画策定にあたって

3. 当社の強み

全国2位の取扱量を有する大阪港湾局と連携したポートセールスが可能

- 大阪府、大阪市の組織の統合により、両者が長年培ってきた経営資源・長所を活かしたポートセールスが可能

公的セクターとして、長年の実績と経験を有し、公共性・公平性に配慮した施設運営が可能

- 40年以上にわたる港湾施策推進の実績と経験により、今後の施策展開にも機動的に対応可能
(堺青果センター・上屋・中古車ヤードの整備・運営、コンテナターミナル維持管理、フェリーターミナル賃貸業務、埠頭運営事業など)
- 府の指導・助言を受けながら、公共性・公平性に配慮した施設運営の実施が可能
- 法令遵守を重視した業務遂行に努めるとともに、府の最新動向、事業などの情報を的確に把握

黒字基調の経営を継続（長期的かつ安定的な事業運営）

- 黒字基調の経営により、将来の安定的な事業運営に必要な投資(施設の新設・維持補修等)を計画的に実施
- 健全な財務運営により、金融機関とも良好な関係を構築

顧客ニーズへの迅速かつきめ細やかな対応・サービスの充実（顧客からの高い信頼を確保）

- 施設の不具合発生時における迅速な緊急対応
- 顧客ニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供（施設の維持補修・機能高度化（ストラドルキャリアの導入・照明のLED化等））
- 行政機関と比べ、スピーディな意思決定及び契約手続き、迅速な工事発注対応
- 状況に応じた臨機応変かつ柔軟な対応（顧客間の利用調整、施設料金の設定、事業実施の自由度など）

経験の蓄積と継続性のあるプロパー社員の存在

- 長期勤続によって培われた専門性と豊富な経験
(燻蒸や温度管理など上屋管理のノウハウ、設備故障時の原因の特定及び正確・迅速な判断など)
- 顧客との信頼関係に基づく顧客ニーズの適確な把握

I 計画策定にあたって

4. 当社の課題

埠頭運営事業

- ➡ 港湾計画に基づく計画的な埠頭再編
(内航RORO機能強化に必要な用地の不足)
- ➡ 阪神港と連携した中古自動車輸出拠点としての機能強化
- ➡ 南大阪地域を中心とした港湾物流及び阪神港の一翼を担うコンテナターミナル機能の充実・拡大
- ➡ 外内貿ネットワークの利便性の向上・RORO船大型化対応
- ➡ 港湾利用の低コスト化とサービスの向上

青果事業

- ➡ 主力のシトラス類、バナナの取扱量の減少や植物防疫法の緩和に伴う燻蒸率の低下等により収益性が低下
- ➡ 老朽化した建物・設備の補修・更新や大規模地震・津波対策(多額の投資が必要)
- ➡ 今後の青果事業のあり方の検討
(大阪府や関係者とともに検討が必要)

上屋賃貸事業・保管ヤード事業

- ➡ 老朽化した上屋の計画的な補修・更新の実施
- ➡ 中古自動車輸出拠点としての機能強化・ヤード分散
(ヤードの拡張、検疫検査施設、フォトスタジオ等の中古車関連サービス施設の充実・移転)

その他事業

- ➡ 港の賑わいづくりや新たなニーズ(クルーズ船等)など港湾振興につながる活動への貢献
- ➡ 環境負荷の軽減など地球環境に配慮した取り組み



II 経営ビジョン

経営理念

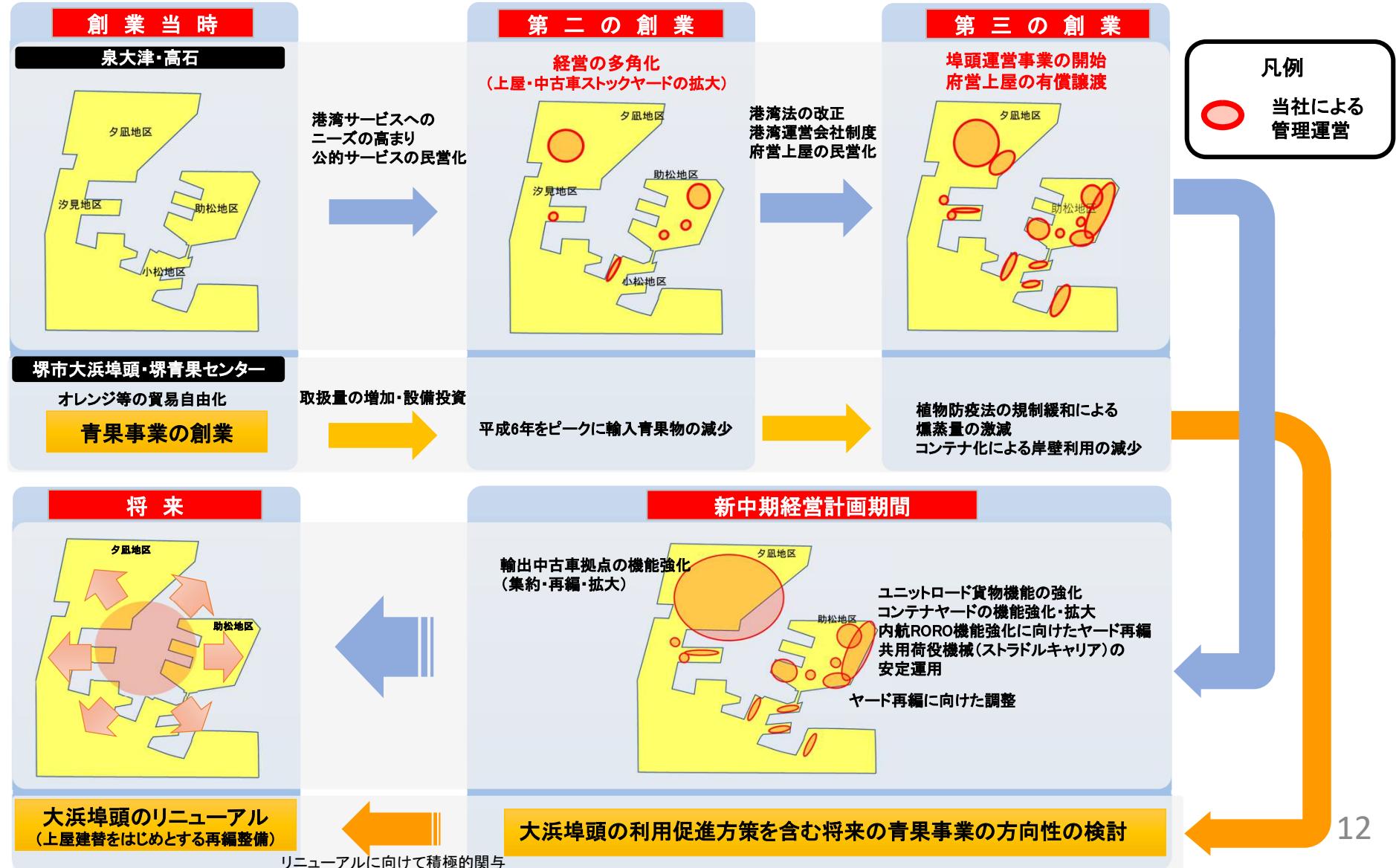
大阪府の港湾施策を推進するパートナーとして、港湾運営の一翼を担い、港湾地域における円滑な物流活動を支援することを通じて社会に貢献する

長期事業展望

- ➡ 中古自動車輸出拠点の機能強化に向け、大阪府とともにストックヤードや検査施設等の移転集約や集貨促進に取り組む
- ➡ 内航機能の強化に向けて、大阪府とともに助松埠頭の再編を進め、併せて外貿とのネットワークの利便性も高める
- ➡ 利用者ニーズに則した上屋事業やコンテナターミナルのサービス向上と事業拡大をめざし、経営の安定化に努める
- ➡ 港湾振興における役割や事業を充実・拡大し、民の視点による効率的な港湾運営をめざす

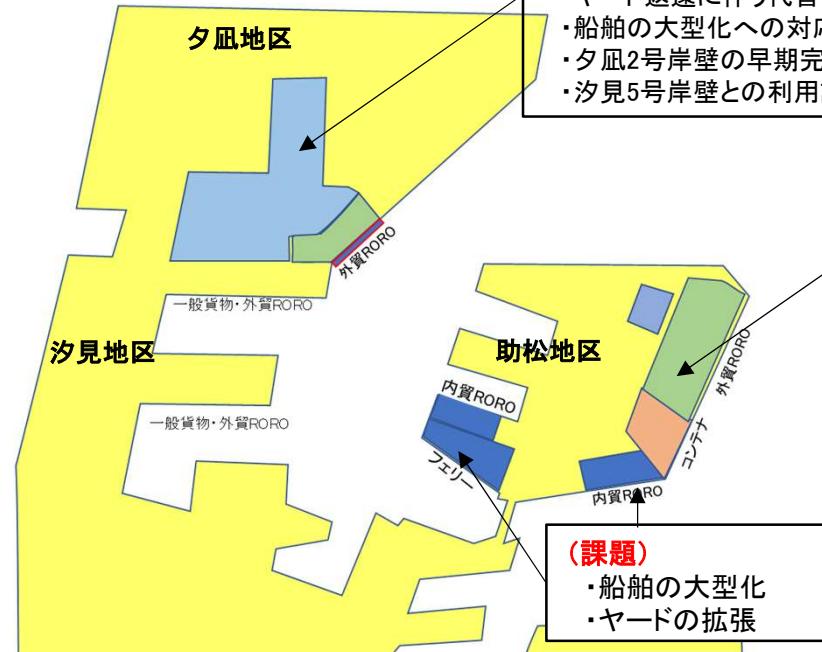
II 経営ビジョン

- ➡ 民営化による効率的な港湾運営を充実・拡大
- ➡ 更なるスケールメリットによる効果を発現するため、民の視点による効率的な港湾運営をめざす

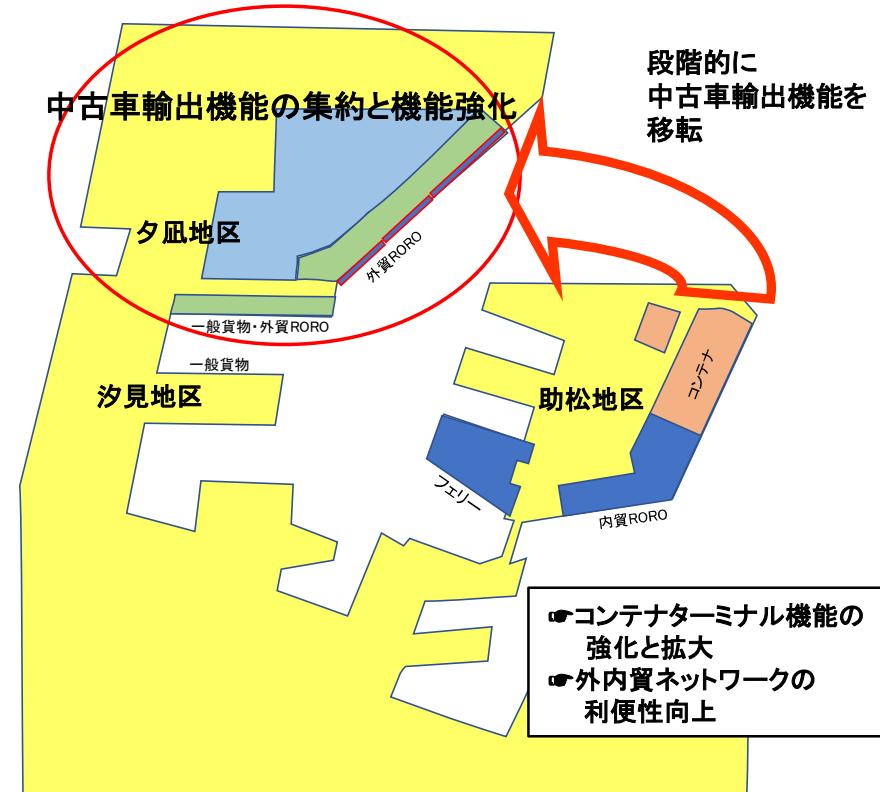


II 経営ビジョン

現 状



今後の取組みの方向



Ⅲ 新中期経営計画の位置づけ

港湾ニーズの高まりに伴い、当社の役割が拡大

更なるニーズや港湾サービスの向上に対応すべく、取り組みを充実・拡大

新中期経営計画（R3～R5）

- ・更なる港湾振興に向けた事業展開(充実・拡大)
- ・質の高い利用者サービスの提供による利用促進
- ・事業拡大に伴うガバナンスの強化

現中期経営計画（H30～R2）

前中期経営計画（H27～29）【第三の創業】

- ・埠頭運営事業(港湾運営会社)の新規展開
- ・府営上屋の事業移管(有償譲渡)
- ・太陽光発電事業の開始

大阪港湾局設置効果を活かした更なる飛躍
上屋の一体的な管理運営
中古車ストックヤード需要への対応
埠頭運営事業のサービスの充実・拡大

中期経営方針【第二の創業】

- ・定款の変更(埠頭事業部門を拡充)
- ・経営の多角化・合理化の推進

中古車ストックヤード事業の拡大
環境への取り組みの強化
港湾運営の民営化の進展

港湾関係出資法人の見直し
(財ポートサービス公社等の廃止)
上屋事業・中古車ストックヤード事業の開始
輸入青果物取扱量の減少

青果事業の開始

開業

初期成長期

事業転換期
(埠頭事業の習得～定着)

港湾運営会社へ成長・発展期

将来、阪神国際港湾株との経営統合を検討

S 48 H8～H13 H14～H26

H28 港湾運営事業の開始

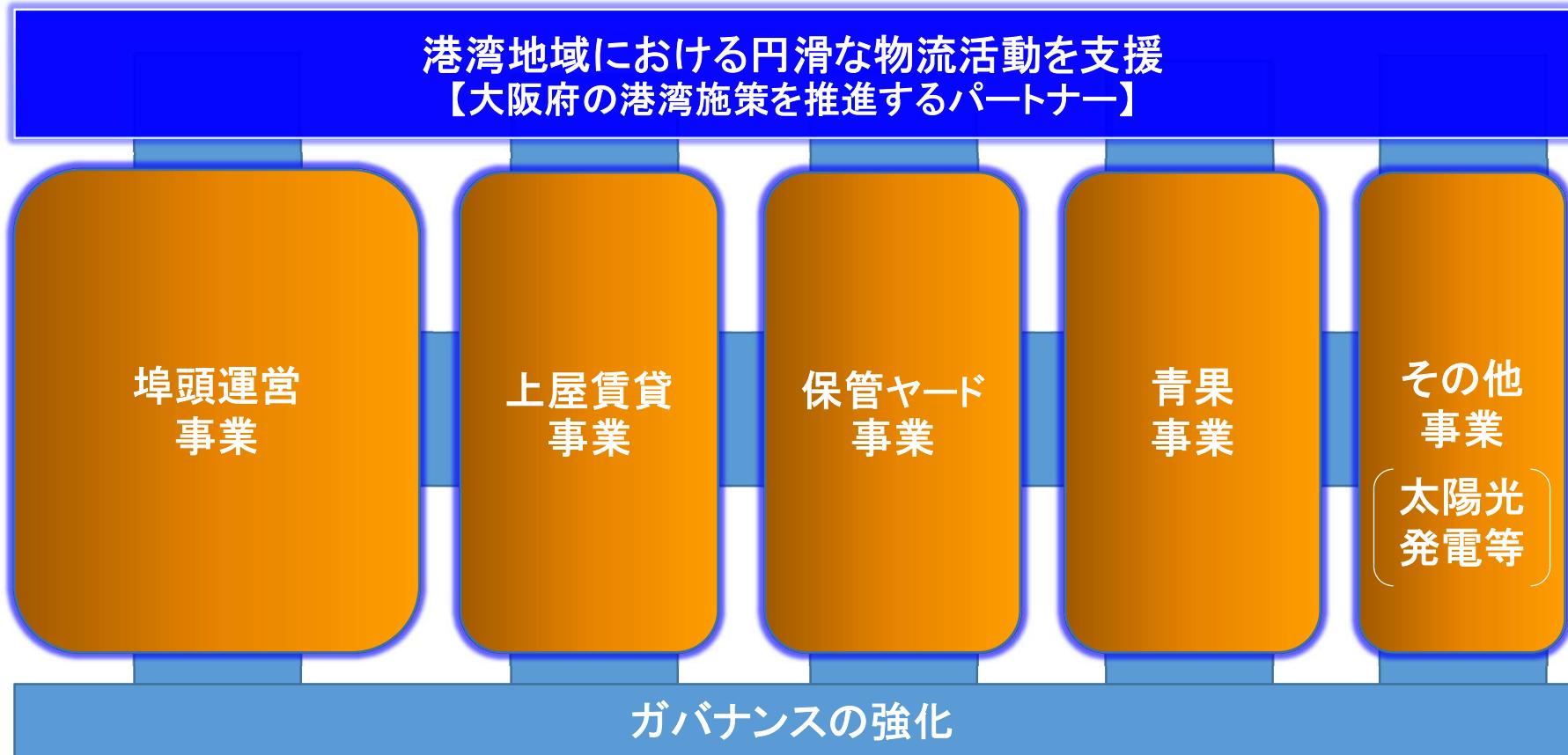
R2 大阪港湾局設置

IV 取組みの基本方針



スケールメリットを活かした効率的な港湾運営と質の高い利用者サービスを充実・拡大し、更なる顧客満足度の向上と経営の安定化をめざす

- ➡ 各事業のスケールメリットを活かし、効率的な管理運営を行い、収益性の向上を図る
- ➡ 各事業の利用促進施策との相乗効果を発揮して、施設の利用促進を図る
- ➡ 当社の港湾振興における役割・事業を充実・拡大させ、民の視点による効率的な港湾運営をめざす
- ➡ 事業拡大に伴うリスク管理への対応としてガバナンスの強化を図る



V 計画期間における業績目標



売上高の拡大

R2:25.8億円 ⇒ R5:28.6億円

- ➡ コロナウイルスによる民間投資の減少を踏まえ物流機能を確保するため、積極的な投資を行い売上高の拡大をめざす
※ 埠頭再編に向けストックヤードの新規整備を進めるとともに、安定的な機能維持に向けストラドルキャリアの更新を進める。さらに、大浜埠頭リニューアルに向けた合築上屋の建替えや、既存上屋の計画的な設備改良・更新等など、積極的に投資を行うことにより売上高の拡大を図る。
(詳細な事業計画についてはP25を参照)

売上高営業利益率

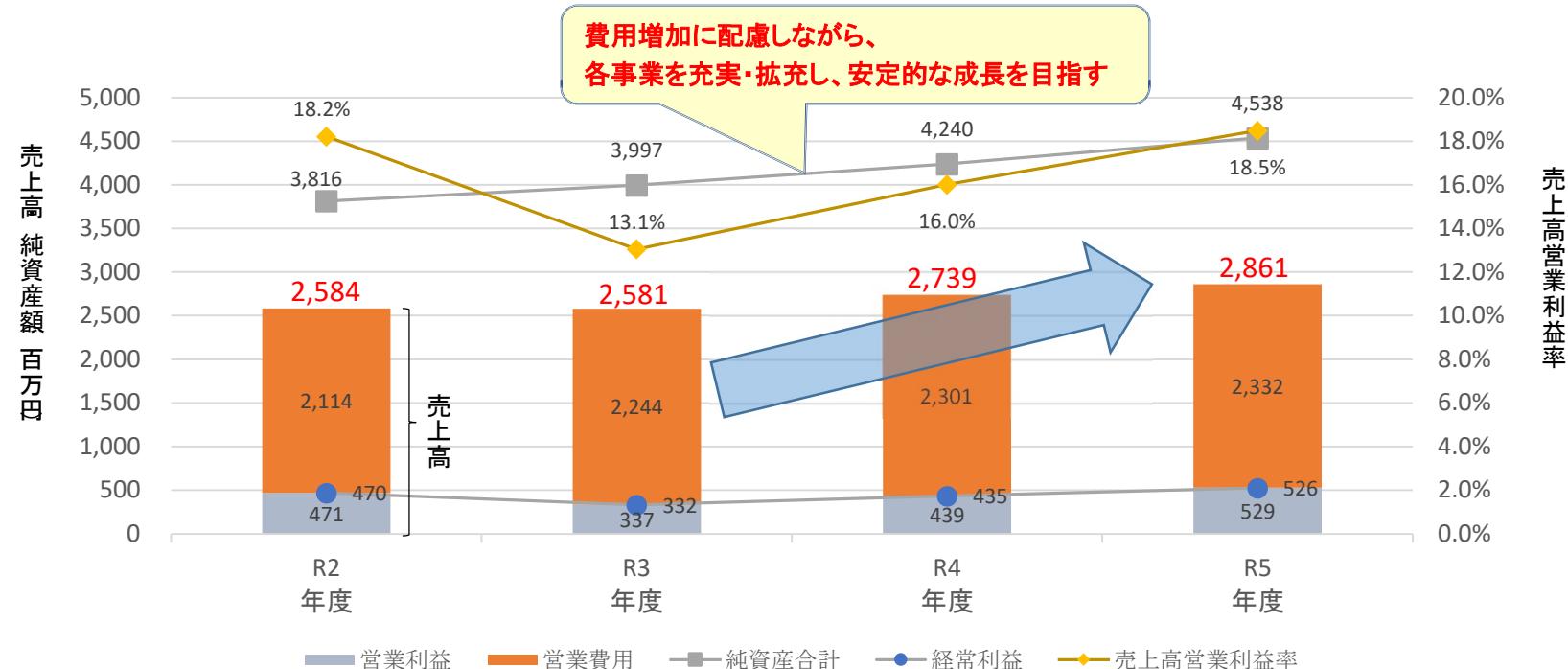
10%以上をキープ

- ➡ 上屋の補修改修費やヤード整備費など急激な費用増加等に配慮しつつ、計画的な事業の実施に努める
※ 売上高を拡大しつつ、多額の費用を要する移管上屋の老朽化対策や青果事業の冷凍機更新、中古車ストックヤードの拡張整備を計画的に進める。さらに、人件費など一般経費を抑制することで売上高営業利益率10%以上を維持する。

純資産額の充実

R2:38.2億円 ⇒ R5:45.4億円

- ➡ 将来の万一のリスク(経済危機や大規模災害等)への備えや株主への安定的な配当につなげる(体力強化)
※ 上記の計画的な取組みにより、安定的な利益の確保に努め、純資産額の充実を図る。



VI 個別事業計画

埠頭運営事業



中古車輸出拠点機能の強化

- ➡ 大阪府と連携した中古車輸出機能の再編(移転・集約・拡張)
検疫検査施設やフォトスタジオ等を整備・誘致
- ➡ 行政・利用者と一体となったポートセールスの実施
- ➡ 埠頭再編に向けた保管ヤードの拡張・整備

フェリー・内航ROROの機能強化と利用促進

- ➡ 埠頭再編に向けた利用者調整
- ➡ 船舶の大型化・増便等に対する支援（優遇措置制度の活用）
- ➡ 大阪府、宮崎県、千葉県等と連携したポートセールス
- ➡ モーダルシフト推進に向けた営業活動等
- ➡ 新規航路の誘致

コンテナターミナルの機能強化と利用促進

- ➡ 大阪港とも連携したポートセールスの強化(営業力の強化)
- ➡ 船舶大型化・新規航路等に対する支援(優遇措置制度の活用)
- ➡ ターミナルの機能向上
- ➡ 新規航路の誘致

質の高いサービスに向けた取組み

- ➡ 利用者からの補修要望等への迅速かつきめ細やかな対応
- ➡ 会社独自の経営判断のもとタイムリーに支援
- ➡ 利用者の利便施設の設置等



VI 個別事業計画

上屋賃貸事業



上屋の管理運営の一元化による効率的運営及びサービス向上

● 計画的な修繕・改修及びサービス改善

- ・老朽化した施設の補修・改修等工事を計画的に実施
- ・利用者ニーズに応じたサービス改善
(クレーン規格変更、カメラ設置等)

● 管理運営の一元化による効率的運営

- ・一括発注による経費の削減などスケールメリットを活かした効率的な管理運営による収益性の向上

● 大浜埠頭の上屋建替をはじめとする再編整備

- ・これまで培ってきた上屋の経営ノウハウを活かし、需要の高まる大浜埠頭の合築上屋の建替事業を積極的に進め、大浜埠頭のリニューアルを推進する
(先行して建替を検討している大阪港との連携も含め検討)

● 新たな貨物需要への対応

◎冷凍上屋・倉庫

近年の冷凍食品等の需要増に伴い冷凍倉庫の需要がひっ迫していることや、国内冷凍倉庫の老朽化が進行し、新冷媒対応の設備投資が全国的に進んでいないことから、これまで培ってきた青果上屋の冷凍装置の管理ノウハウを活かし、冷凍上屋の事業化を検討

◎危険物上屋・倉庫

近年における企業のコンプライアンスへの取組みや社会的な環境保全への取組みなどを背景に、全国的に危険物取扱庫の需要が旺盛であることから事業化を検討

計画目標

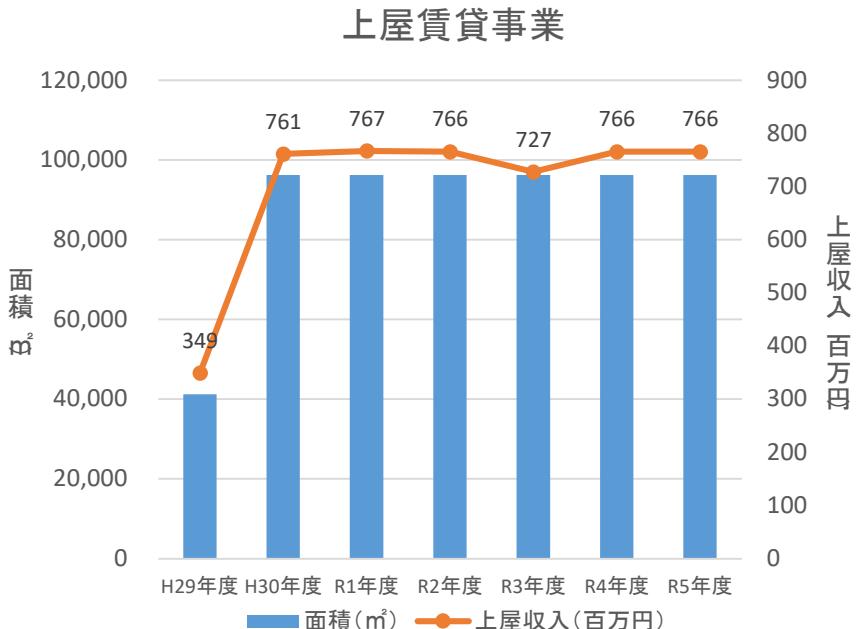
◎上屋・荷捌地の利用稼働率

R2:93.6% (見込) → R5:93.9% (計画目標)

- 上屋…引き続きサービスの向上に努め、賃貸面積の維持に努める。
- 荷捌地…フェリー・内賀RORO:引き続きサービスの向上やポートセールスに取り組む。

コンテナ:ポートセールスの強化や優遇措置制度の創設・活用などを行うことにより、利用者サービスの向上に取り組む。

中古車:サービス施設の誘致・整備を進めるとともに、ポートセールスを強化し、コロナウイルスの影響を最小限に抑えヤードの一時返還を減少させる。



VI 個別事業計画

保管ヤード事業



中古自動車輸出拠点としての機能強化

- ➡ 埠頭再編に向けた新たなストックヤードの整備
(集約化・再編・拡大)
 - ・港湾計画に基づく埠頭再編を推進するため、中古車輸出機能の夕凪地区への集約に必要なヤードの拡張整備
- ➡ 中古車輸出機能の強化によるサービス向上
 - ・阪神港と連携した多様なネットワークを活かしたポートセールスによる販路拡大
 - ・フォトスタジオ・検疫検査場、利用者の利便施設等のサービス施設の整備・誘致
- ➡ 中古車輸出機能の強化に繋がる貨物の創荷
 - ・建設機械、鉄道車両などの新たな輸出貨物の創荷
 - ・中古車のコンテナ輸出需要への対応
 - ・中古車輸出の帰り荷として、合板材以外の新たな輸入貨物の獲得

計画目標

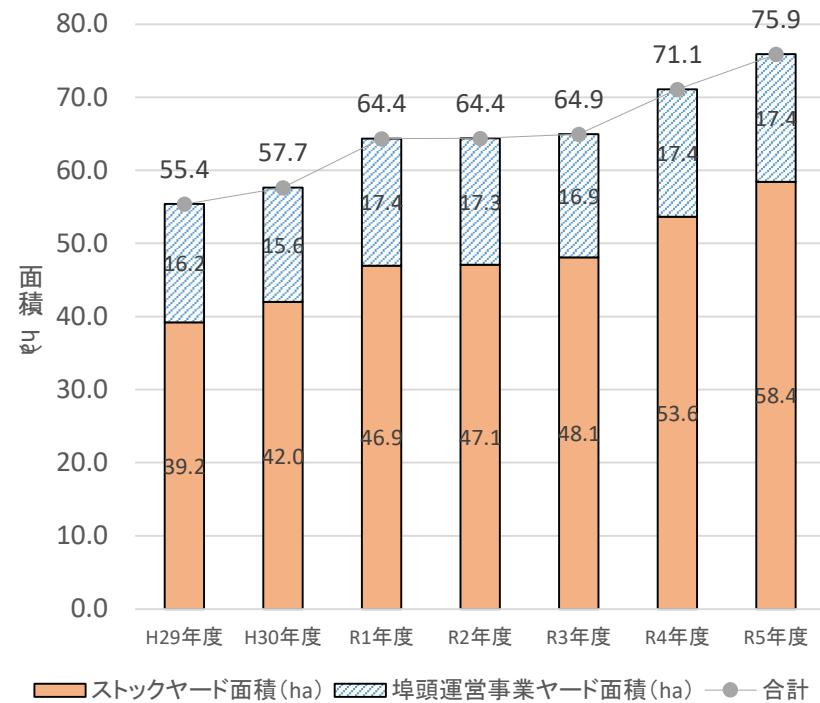
◎中古車ストックヤード整備面積（埠頭運営事業ヤード面積を除く）

R2: 47.1ha(見込) ⇒ R5: 58.4ha (計画目標)

➡ 増設見込み

夕凪8期(R3.10～:1.8ha、R4.4～:4.8ha)、夕凪9期(R4.4～:1.5ha、R5.4～:3.1ha)、夕凪10期(R5.4～:0.8ha)、夕凪11期(R5.4～:2.4ha)
小松シャーシプール稼働率向上(R3:50%、R4,R5:75%)

中古車ストックヤード整備面積



VI 個別事業計画



青果事業



貨物需要の変化への対応

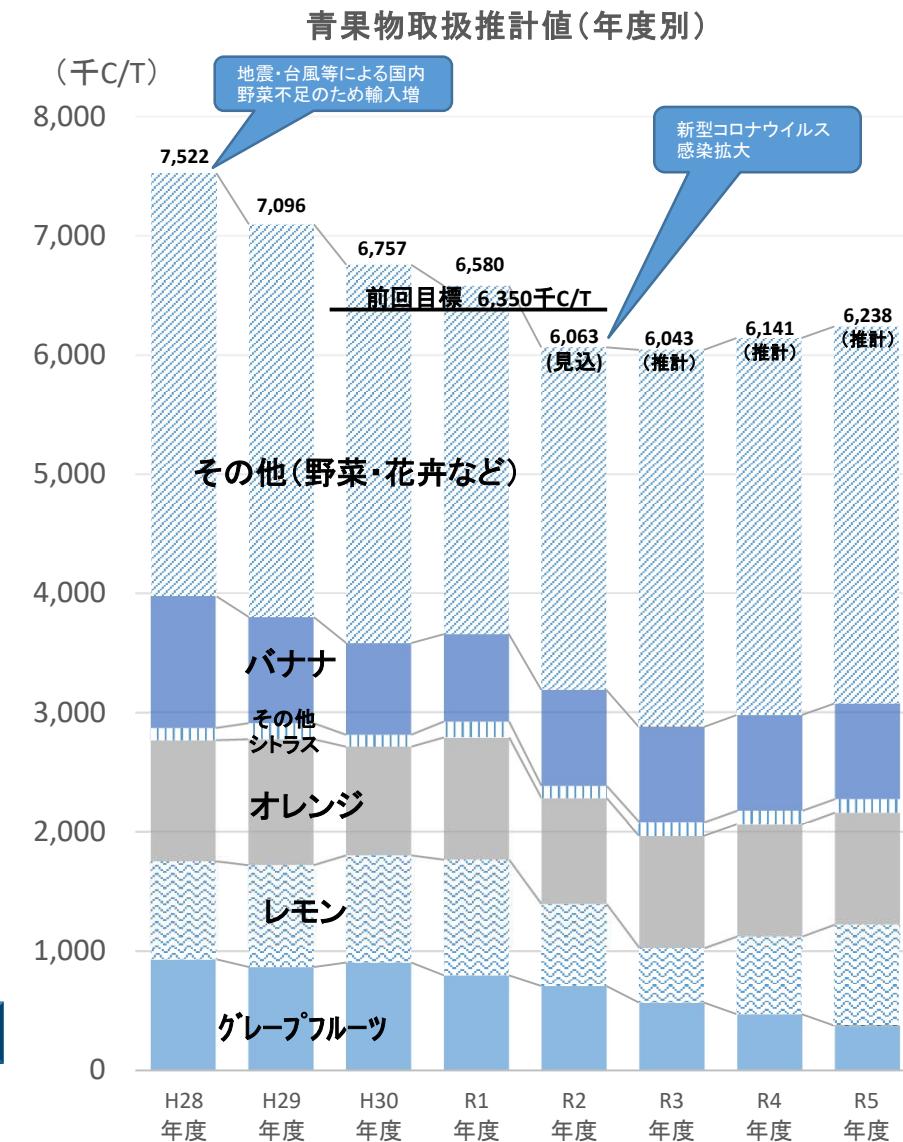
- ➡ コロナ禍に対応した集荷活動
 - ・家庭向け需要が堅調な商材（バナナ等）の取り込み
 - ・世界の感染状況に応じた輸入産地の多様化
- ➡ 新商材の集荷に向けた取組の継続
 - ・近年需要が高まるぶどう、キウイなどの集荷
- ➡ 農林水産品の輸出促進の政府方針を踏まえ、輸出貨物の取扱量増加に取り組む

利用者サービスの向上

- ➡ 商品管理の向上
 - 壁に付着する塵・埃の除去やカビの死滅・滅菌
- ➡ 老朽化した設備の計画的な修理・更新
 - 特別高圧受変電設備、冷凍機、昇降機 等
- ➡ 運営コストの縮減
 - 照明器具をLED照明に更新等

青果事業のあり方に関する検討

- ➡ 今後の青果事業の方向性（大浜埠頭の利用促進方策も含む）について、府及び荷受業者等関係者を交え、検討を進める



VI 個別事業計画

その他事業



< SDGs の取組み >

👉 地球環境に配慮し、持続的な社会発展をめざす

- ・所有施設の屋根などを活用した再生可能エネルギー(太陽光発電)を安定的に稼働し、環境負荷の軽減に努める
- ・SDGsの取組を進める事業・活動を支援する(緑基金への資金提供等)

👉 上屋屋上太陽光発電施設



👉 堀7-3区共生の森活動支援



<府営港湾の賑わいづくりに資する活動>

👉 「堀まつり」等への協力



👉 クルーズ客船需要への協力



👉 PRグッズの製作



VII ガバナンス強化等の取り組み(組織体制・人材育成)



1. 組織体制(ガバナンス強化)



事業分野の拡大に伴う業務量や経営リスクの増加への対応

組織体制を見直し、ガバナンスの強化を図る

- ➡ 戦略的に泉北地区での業務を増加していくために組織体制を見直す

2. 人材育成



社員一人ひとりの意識改革を図り、港の管理運営を担う、人材育成に取り組む

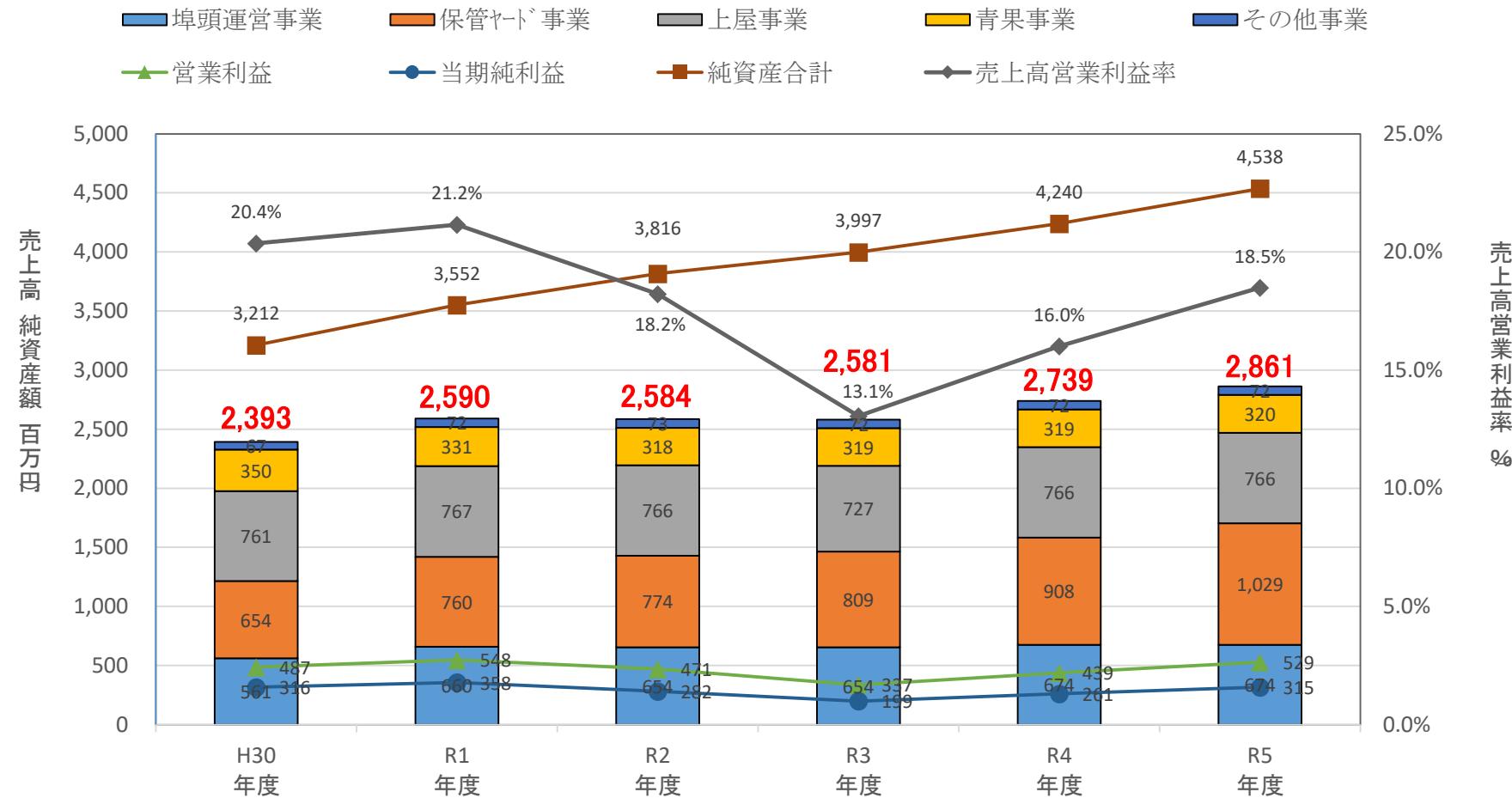
- ➡ 多岐にわたる港湾運営業務のノウハウの蓄積と継承（府との研修、意見交換会等の開催）
- ➡ 全社員が「港湾運営・ポートセールスの要となる営業マン」である認識を持ち、専門的ノウハウの習得に努め、信頼のおける人的ネットワークを構築しうる人材育成に取り組む
- ➡ 利用者ニーズへの迅速な対応、管理施設の適切な維持管理に必要な技術的ノウハウの取得と継承
- ➡ 限られた人的資産を有効活用するため、多様な資格取得を促進する

＜参考＞ 堺泉州北埠頭株式会社の事業展開計画



基本方針等	事業	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
スケール・品質・リツ高トイを活用かした効率的な港湾運営・	埠頭運営事業					←新中期経営計画期間→				
				<埠頭運営事業>						
		<ul style="list-style-type: none"> ・H28より10バースで運営開始 ・施設の許認可 ・使用料徴収・巡視等業務 ・施設の点検・維持補修業務 ・ポートセールス活動（港湾管理者と共同） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中古車輸出拠点機能の充実・拡大（フォトスタジオ・検査場の整備・誘致） ・コンテナヤード機能の強化・拡大（ストラドルキャリアの貸付開始（計4機））（シャーシフル整備・運用） ・機能強化に向けたヤードの再編（集約・拡大） ・H31より汐見5号の運営会社範囲への編入 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾計画に基づく埠頭再編に向けた取り組み（機能移転を行うための関係者等との協議調整）（助松地区の輸出中古車検査場等の移転） ・最新鋭ストラドルキャリア購入 						
										※阪神国際港湾㈱との経営統合について府の指導のもとで検討
上屋・保管ヤード事業	上屋賃貸事業	府営上屋12棟購入 既存7棟								
				<上屋の一元的な管理運営>計19棟						
	中古車ストックヤード賃貸事業（整備面積）	面積 39.2ha	面積 42.0ha	面積 46.9ha	面積 47.4ha					新規ヤードの増設・ヤード再編・可能な区画の継続運営
			2.8ha増設	4.9ha増設	0.5ha増設	1.8ha増設	5.1ha増設	6.0ha増設		・夕凪2号岸壁供用開始
	青果事業									計画的な補修・更新工事の実施
										青果事業のあり方検討
地球環境への配慮(SDGs)	その他事業（太陽光発電事業等）									太陽光発電による創エネ（供用～20年間）、SDGsの取組を進める事業活動に対する支援

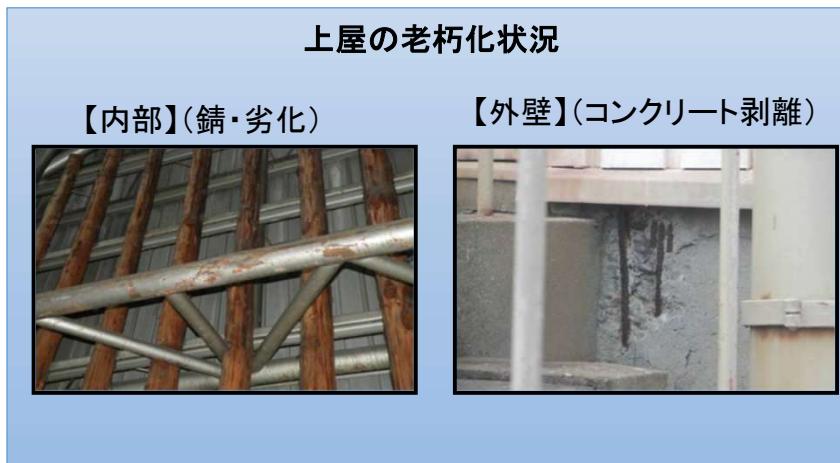
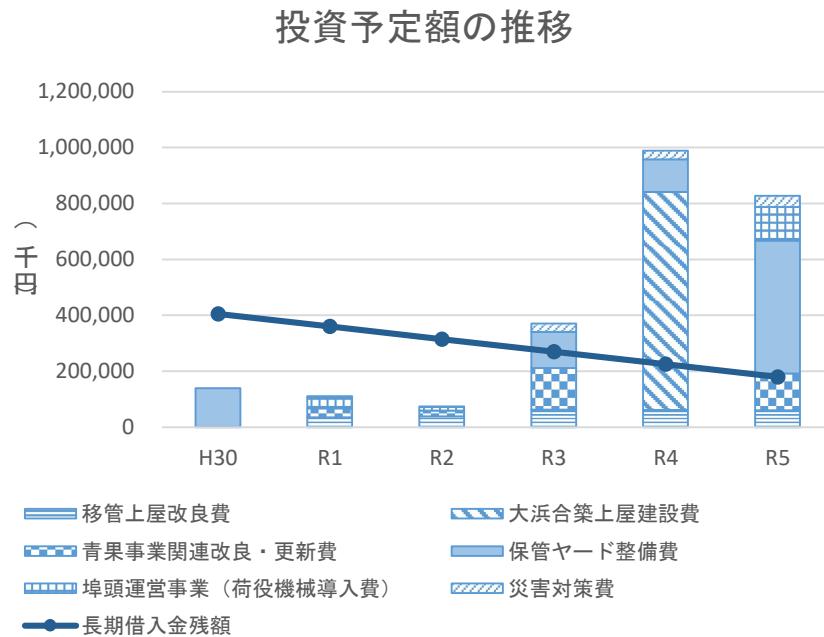
<参考> 業績の予測



«予測の前提となる基本的な事項»

- 埠頭運営事業…ストラドルキャリアの導入(R5年度2台)【荷捌地RORO減収、フェリー・中古車SY減収なし、コンテナ取扱量10%増】
- 上屋賃貸事業…移管上屋は、補修改修工事を計画的に実施、現状の利用率を維持 【上屋減収】
- 中古車ストックヤードは、R3年度以降も順次拡張【中古車SY減収なし】
- 青果事業 … 新たな商材の開拓を行い、取扱貨物量を維持
- その他事業 … 太陽光発電は現在の稼働状況を維持(性能低下見込む)

<参考> 今後の投資額等の推移見込みなど



主な投資予定額							(単位：千円)
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
移管上屋改良費	1,130	35,117	38,534	63,000	62,000	60,500	
移管上屋	1,130	35,117	38,534	63,000	62,000	60,500	外壁改修、オーバーホール更新等
大浜合築上屋建設費	0	0	0	0	779,000	0	
大浜合築上屋					779,000		
青果事業関連改良・更新費	0	31,750	20,500	148,520	0	132,000	
定温上屋設備		31,750	20,500	1,000		132,000	冷凍設備
特高受変電設備				147,520			港湾局との共有資産として整備
保管ヤード整備費	138,493	0	0	129,540	117,300	475,000	
夕廻7期	138,493						
夕廻8期				129,540			
夕廻9期					117,300		
夕廻10期						14,000	
夕廻11期						141,000	
検査施設等移転						320,000	助松9号キャリアーン新設含む
埠頭運営事業（荷役機械導入費）	0	40,539	15,296	0	0	120,000	
ストラドルキャリア購入費		40,539	15,296			120,000	
災害対策費	0	3,430	0	30,000	30,000	40,000	
環境保全対策		3,430		30,000	30,000	40,000	SDGsへの取り組み
合計	139,623	110,836	74,330	371,060	988,300	827,500	

長期借入金残額							(単位：千円)
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
長期借入金残額	405,000	360,000	315,000	270,000	225,000	180,000	
移管上屋	405,000	360,000	315,000	270,000	225,000	180,000	10年均等返済
既存上屋等							
合築上屋							

今後の主な補修見込額							(単位：千円)
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
補修費	109,600	59,520	44,319	108,300	104,300	108,300	
移管上屋	79,600	29,520	14,319	78,300	74,300	78,300	壁面塗装等
既存上屋等	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	塗装塗替等

*上記投資予定は、現時点での見込みであり、
今後関係者との協議・調整等により変動する可能性がある

<参考> 堺泉北埠頭株式会社の事業の変遷

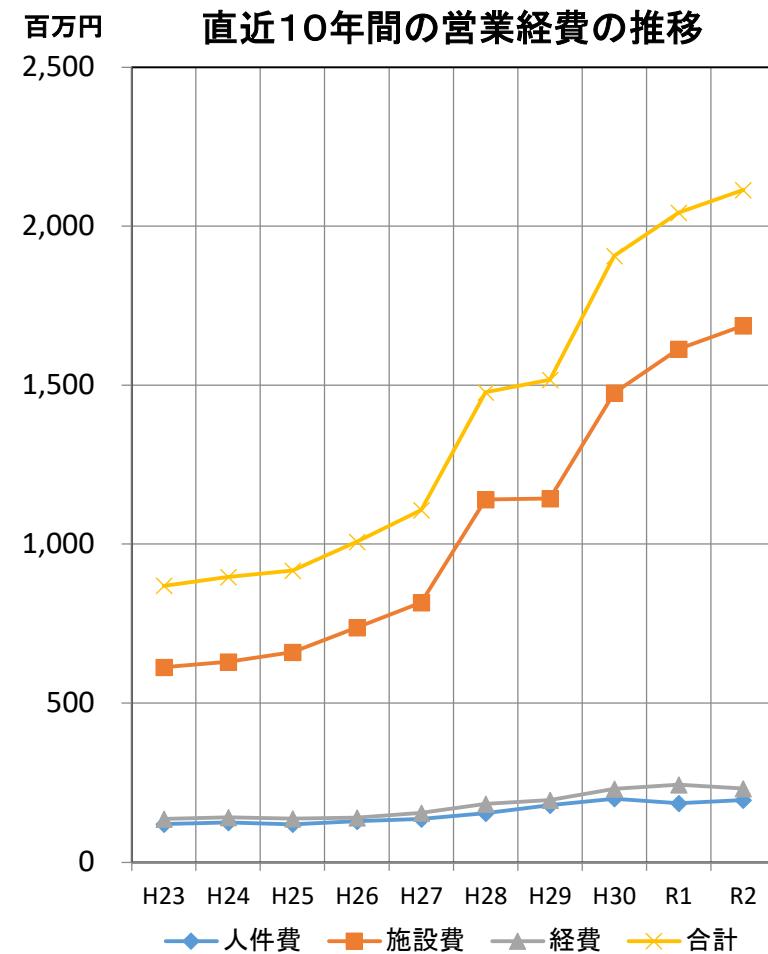
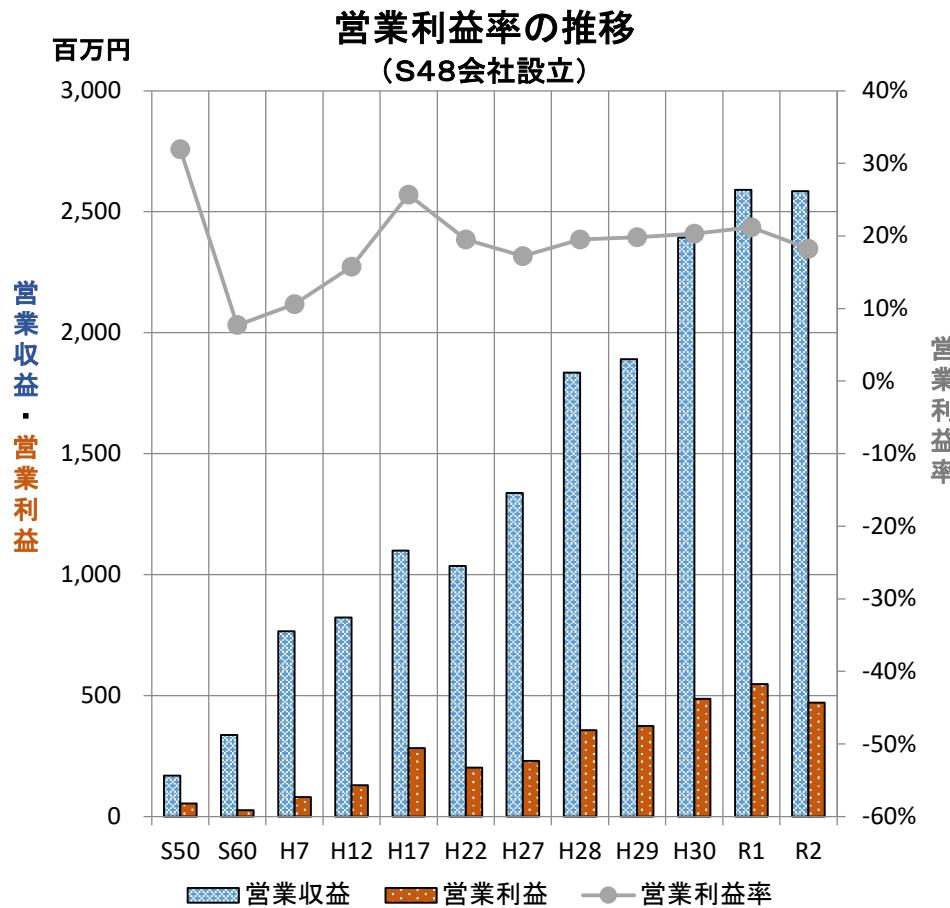


堺泉北埠頭株式会社の事業の変遷

※各年度3/31日時点で算出 ※()内数字は計画・見込み値

	S49 年度	S50 年度	S55 年度	H2 年度	H7 年度	H12 年度	H17 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	
堺泉北埠頭㈱ <S48年設立>	青果 事業 開始						埠頭事業 (中古車SY) 開始						中期経営五ヵ年計画(H19~H23)		中期経営三ヵ年計画 (H24~H26)		中期経営三ヵ年計画 (H27~H29)		中期経営三ヵ年計画 (H30~R2)		中期経営三ヵ年計画 (R3~R5)				
常勤従員及び 社員数(人)	9	8	13	15		14		11	11	12	11	11	12	12	12	12	15	15	17	17	17	17	(17)	(17)	(17)
常勤従員	2	1	2	2		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	(2)	(2)	(2)
社員(プロバー)	7	7	11	10		9		6	6	6	6	6	7	8	8	8	11	11	13	12	12	12	(13)	(13)	(13)
社員(府派遣)					3	4		4	5	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	(2)	(2)	(2)
売上高 (百万円)	169	217	504	766		823		1,100	1,216	1,296	1,080	1,035	1,055	1,088	1,071	1,205	1,337	1,835	1,891	2,393	2,590	(2,584)	(2,581)	(2,739)	(2,861)
青果事業	169	217	504	766		734		436	350	345	360	338	344	334	336	342	358	341	347	350	331	(318)	(319)	(319)	(320)
上屋・保管ヤード (旧:埠頭事業)	—	—	—	—		89		663	866	950	720	697	711	754	735	857	924	878	905	1,416	1,527	(1,539)	(1,537)	(1,674)	(1,795)
太陽光発電事業																	6	54	72	73	66	72	(73)	(72)	(72)
埠頭運営事業																		544	566	561	660	(654)	(654)	(674)	(674)
青果事業																									
第1定期上屋							S49. 9~																		
パッキングハウス								S67. 11~																	
第2定期上屋								S68. 5~																	
第3定期上屋								H8. 10~																	
第4定期上屋								H8. 3~																	
上屋賃貸事業																									
助松1号上屋									H0. 12~					H19. 4 増設											
助松2号上屋										H14. 5~															
パンニング上屋										H14. 4~ [3棟]				H20. 6 増設											
泉北23号上屋															H23. 10供用										
中古車SY賃貸事業																									
助松SY (1・2・3期)														H13. 12~ (2期:H15. 7~ H18. 6, 3期:H16. 7~)											
夕凪SY (1~11期)														H18. 6~ (2期:H18. 6~ , 3期:H19. 5~ , 4期:H26. 4~ , 5期:H27. 4~ , 6期(4ha);H30. 2~)											
その他事業																H28. 4 一部埠頭運営事業へ移行									
太陽光発電事業																H26. 7~ 20年間									
埠頭運営事業 (新規運営会社)																									
埠頭運営事業																	H28. 4 埠頭運営事業開始								
荷役上屋移管事業																									
府営上屋移管事業																		12棟購入							

<参考> これまでの業績等の推移



単位:百万円

	S50	S60	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2
営業収益	169	337	766	823	1,100	1,035	1,337	1,835	1,891	2,393	2,590	2,584
営業利益	54	26	81	130	283	202	230	357	374	487	548	471
営業利益率	32%	8%	11%	16%	26%	20%	17%	19%	20%	20%	21%	18%

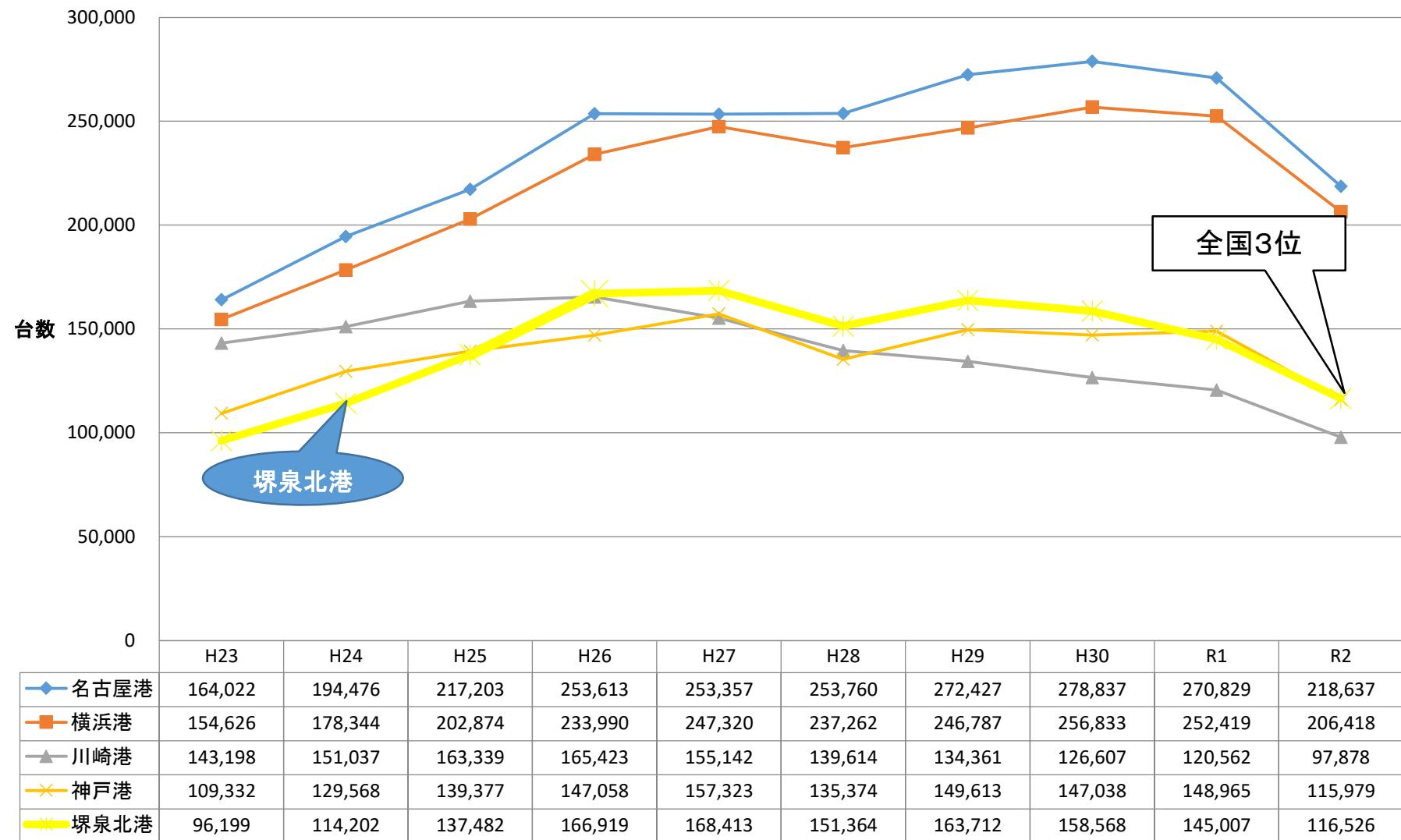
単位:百万円

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人件費	143	117	118	120	125	120	129	136	154	179	200	185	195
施設費	789	652	591	613	630	660	738	816	1,140	1,143	1,475	1,613	1,887
経費	163	129	124	136	141	137	140	155	183	195	231	244	232
合計	1,094	898	834	870	897	917	1,007	1,107	1,477	1,517	1,906	2,042	2,114

<参考> 中古自動車輸出の全国推移



主要5港 輸出中古自動車取扱状況



<参考> 国や大阪府等の動向

2020年代の総合物流施策大綱 ※現在、国において策定中(R3春ごろに閣議決定予定)

我が国が直面する課題と今後の物流施策

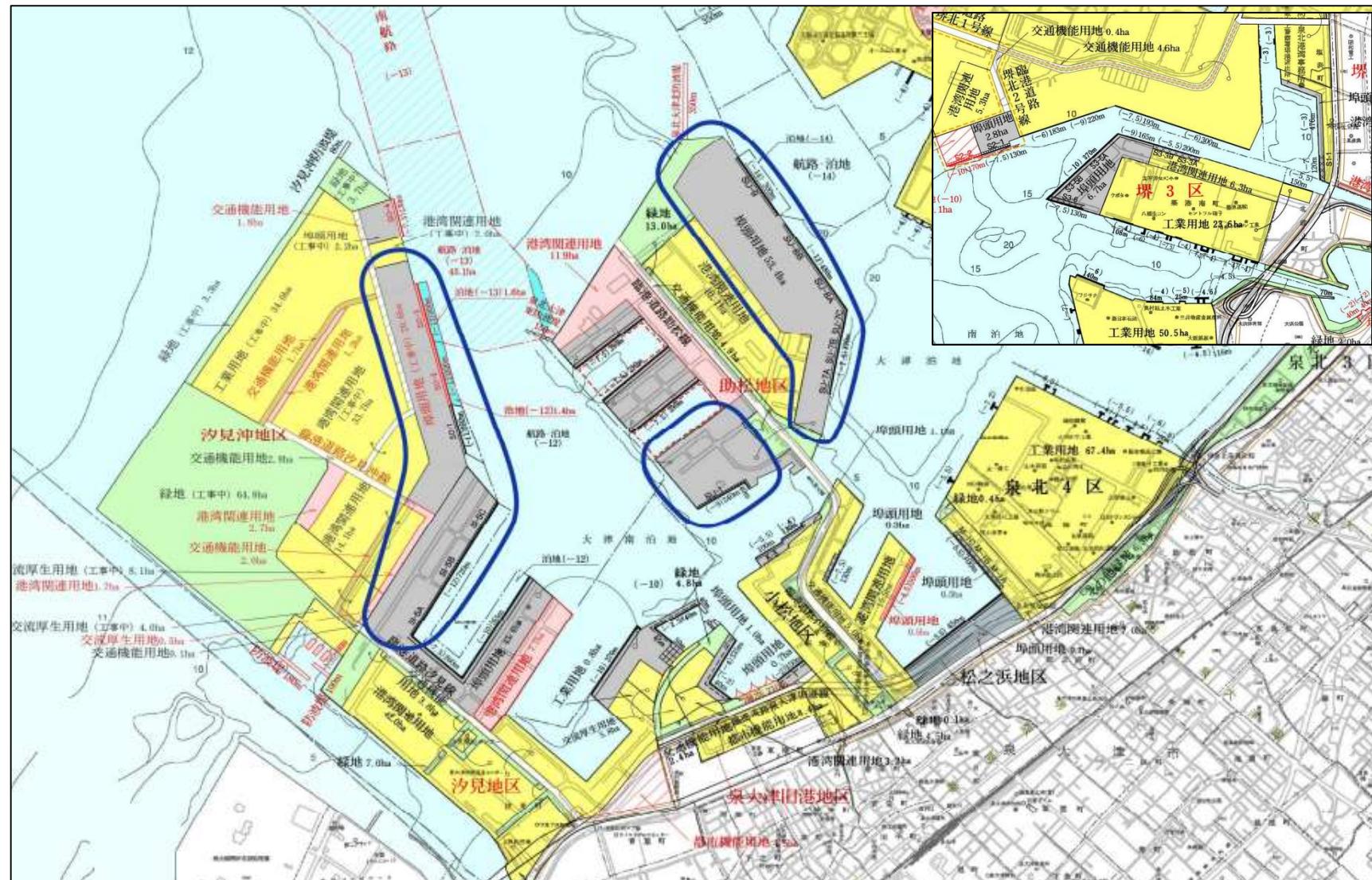
参考資料2



引用:国土交通省資料(第7回2020年代の総合物流施策大綱に関する検討会)より

<参考> 国や大阪府等の動向

堺泉北港港湾計画図(平成31年3月改訂)



引用:大阪港湾局HPより

<参考> 国や大阪府等の動向

港湾運営の民営化に向けた動き

◆ 国

平成23年 港湾法を改正 港湾運営会社の指定に係る制度を創設(国際戦略港湾及び国際拠点港湾)

平成26年 国際戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資が可能な制度創設

◆ 各港の取組

(国際戦略港湾)

京浜港(東京港、横浜港、川崎港)	平成28年1月 「横浜川崎国際港湾株式会社」を設立
	平成28年3月 国が同社を港湾運営会社に指定
阪神港(大阪港、神戸港)	平成26年10月 「阪神国際港湾株式会社」を設立
	平成26年11月 国が同社を運営会社に指定

(国際拠点港湾)

水島港、博多港、新潟港	平成26年4月 運営開始
堺泉北港	平成28年4月 運営開始
広島港	平成29年4月 運営開始
名古屋港と四日市港	平成29年5月 「名古屋四日市国際港湾株式会社」を設立・運営開始
	平成29年9月 国が同社を「港湾運営会社」に指定
徳山下松港	平成29年12月 山口県が港湾運営会社を指定

◆ 大阪府

平成27年12月 大阪府が堺泉北埠頭(株)を港湾運営会社に指定

平成28年4月 堀泉北埠頭(株)が埠頭運営事業を開始

平成30年4月 府営上屋(12棟)の事業移管 ⇒ (平成30年4月 当社へ有償譲渡)

<参考> ESG経営の推進

当社は「Environment（環境）」「Social（社会貢献）」「Governance（ガバナンス）」に関する課題に対して適切に対応するESG経営を推進することで、事業リスクを最小化するとともに、さらなる事業機会の拡大により、持続的な企業価値の向上を図ります。



【環境への取組】

- ・モーダルシフト推進 (CO₂排出量削減)
- ・上屋LED化
- ・太陽光発電事業 (環境負荷低減)
- ・環境保全活動



【ガバナンスへの取組】

- ・事業分野の拡大に伴う業務量、経営リスク増への対応
- ・組織体制の見直し
- ・透明性、公平性の維持



【社会貢献への取組】

- ・人材育成
- ・ダイバーシティの推進
- ・地域の安心なまちづくりへの貢献
- ・衛生環境向上、美化活動
- ・地域の緑化推進と普及啓発
- ・災害対策の強化

<参考> SDGsの取り組み

当社と SDGs

堺泉北埠頭は、“港湾地域における円滑な物流活動を支援することを通じて社会に貢献する”という経営理念のもと、大阪府と一緒に事業活動をしております。2015年に採択された国際目標であるSDGsにおいても、当社の事業活動は目標達成に貢献できると考えており、今後も従来通りの取り組みを継続し、持続可能な社会の実現をめざし社会に貢献してまいります。

●事業を通じた取り組み

埠頭運営事業

当社は、内航船舶利用促進のポートセールスを展開しております。この事業活動を通じ、CO₂排出量の削減となるモーダルシフトを積極的に推進いたします。



上屋・保管ヤード事業

環境に配慮するという観点から、上屋施設のLED化を順次進めております。また、利用者様のご要望に沿ったストックヤードの整備を進め、中古自動車流通の活性化を通じて3R運動を推進いたします。



太陽光発電事業

太陽光発電事業を通じ、CO₂排出量や電力消費量の低減に努めております。今後も再生可能エネルギーの普及や活用を推進し、地域社会の環境負荷低減に貢献いたします。



●働き方を通じた取り組み

人材育成

「能力開発セミナー」「キャリアサポート講座」などの研修・講座への参加を推奨しており、企業の生産性向上を促進し、働き甲斐があり、人間らしく活躍できる職場づくりをめざしております。



ダイバーシティの推進

人権教育推進委員会を設置し、教育と研修を実施しております。基本的人権を尊重し、多様な個性を認め、社員を含めたステークホルダーが活躍できる社会の実現に貢献いたします。



●社会を通じた取り組み

地域の安心なまちづくり

当社は、堺市の消防協力事業所に登録しており、災害時には自主的に消火及び人命救助などの消防活動を行う事業所として、地域活動に貢献いたします。



堺泉北港の環境保全と美化活動

当社は、堺泉北港の漂流物や汚物の除去等を行っている大阪府清港会の会員として、あらゆる種類の海洋汚染の防止に努め、環境衛生の向上や海洋保全に貢献いたします。



地域の緑化推進と普及啓発

大阪府が設置している「大阪府みどりの基金」に寄附をさせていただいております。この取り組みを通じ、地域の緑化推進及び良好な自然環境の保全に貢献いたします。



透明性の高い経営

当社は、第3セクターという特性を理解し、全ての事業運営において透明性を維持し、公共性を保つことで社会に貢献いたします。

